

## (第2期) 北海道雇用・人材対策基本計画骨子(案)の概要

令和5年(2023年)11月27日  
経済部労働政策局雇用労政課

### I 基本的な考え方

#### 1 計画策定の趣旨

本道を取り巻く経済・雇用情勢やこれまでの施策の実施状況などを踏まえ、雇用・労働に関する諸課題への的確な対応を図りながら、良質で安定的な雇用の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくため、施策の基本的な方向性を示す計画を策定する。

#### 2 計画の位置づけ

北海道雇用創出基本条例第10条に基づく「雇用の創出に関する基本的な計画」及び北海道総合計画の特定分野計画。

#### 3 計画の推進期間

令和6年度から令和9年度までの4年間

#### 4 計画の目標

労働力率 労働力人口 就業率

※目標の達成に向け、女性の労働参加、仕事と家庭の両立、高齢者の労働者参加に係る関連指標を設定し、取組を推進。

#### 5 計画のめざす姿と推進力

【めざす姿】『将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる社会』

【推進力】①事業者と働く人々の意欲と挑戦 ②地域の創意に満ちた取組 ③分野横断的な連携・協働

### II 雇用を取り巻く状況と課題

人口減少・少子高齢化が進む中、コロナ禍で在宅勤務などの新しい働き方が普及したが、労働力不足といった構造的な課題は継続。また、事業所の縮小・廃止等による離職者も一定程度発生しており、良質で安定的な雇用の実現に向けて、これまで以上に女性や高齢者をはじめとした多様な人材の労働参加、安心して働ける環境づくり、地域産業の活性化が必要。

#### 【多様な方々の労働参加】

女性や高齢者をはじめ多様な方々の更なる労働参加の促進をはじめ、人材流出の防止や道外からの人材誘致、リ・スキリングなどを含む知識・技能の習得・向上などによる人材の育成・確保が必要。

#### 【安心して働ける環境づくり】

能力を発揮しながら働くため、また、企業が人材を確保するため、働き方改革の推進や、多様で柔軟な働き方がしやすい職場環境の整備、仕事と家庭の両立支援などによる就業環境の整備や、雇用のセーフティネットの整備が必要。

#### 【地域を支える産業の活性化】

企業が人材を確保し、魅力にあふれ、働きやすい職場環境を整備するため、企業等の省力化・効率化、半導体関連産業やデジタル産業、再生可能エネルギーの導入拡大などの成長分野への展開といった生産性や収益力の向上が必要。

### III 良質で安定的な雇用の実現に向けた取組

#### 人材の育成・確保

- (1) 労働参加の促進
  - ①女性への就業支援
  - ②高齢者への就業支援
  - ③障がい者への就業支援
  - ④長期無業者等への職業的自立支援
  - ⑤季節労働者の通年雇用化の促進
- (2) 新規学卒者等の道内就職の促進
- (3) 人材の誘致
  - ①U I ターンの促進
  - ②外国人材の受入れ
- (4) 求人・求職のマッチング
- (5) 知識・技能の習得・向上
  - ①地域を支える産業の担い手の育成
  - ②多様な訓練機会の確保

#### 就業環境の整備

- (1) 労働時間や待遇などの改善
- (2) 多様で柔軟な働き方がしやすい環境の整備
- (3) 子育て・介護・治療と仕事の両立支援
- (4) 従業員の職場定着への支援

#### 生産性や収益力の向上

- (1) 中小・小規模企業の経営力の向上
- (2) 地域産業の付加価値向上や省力化・効率化
- (3) 成長分野への展開
  - ①ものづくり産業の振興
  - ②新しい分野の産業育成
- (4) 北海道ブランドの発信力強化と体制整備
- (5) 道外・海外からの投資促進

#### 雇用のセーフティネットの整備

雇用の維持と離職者等の早期再就職支援

### IV 計画の推進管理

- ・毎年度「推進計画」を策定し、取組結果を公表。
- ・本道の雇用に関する点検評価を実施。

#### 策定スケジュール

- ・令和5年12月 北海道労働審議会において意見聴取(目標項目・数値等)
- ・令和6年2月 計画(素案)を経済委員会に報告、パブリックコメントの実施
- ・ " 3月末 計画の決定